

「緊急的産婦人科医確保が必要な医療機関の調査」報告書の公表について

平成 20 年 3 月 25 日

日本産科婦人科学会 産婦人科医療提供体制検討委員会 委員長 海野信也

日本産科婦人科学会では、平成 20 年 1 月 30 日付で、全国の都道府県地方部会長宛に「緊急的産婦人科医確保が必要な医療機関の調査」の依頼を行いました。この調査は産科医不足への対策として、「今、働いている産科医に仕事を続けてもらうこと、また産科医の不足地域に医師を派遣すること」が重要という方針を示された舛添要一厚生労働大臣よりの直接の依頼によって行われたものです。今回、調査結果がまとまりましたので、公表いたします。

今回の調査はあくまでも“「緊急臨時的産婦人科医師の派遣」が必要かつ有効と現場の産婦人科医が考えている病院”について、都道府県地方部会長に対して調査したものであり、“産婦人科医の不足している病院”や“産婦人科医を募集している病院”に関するものではありません。従って、回答のあった病院の間でも緊急性の程度は一定ではないと考えられること、またこれらの病院以外にも産婦人科医が足りない病院は多数存在することを十分にご理解の上、この調査報告書をお読みいただくようお願い申し上げます。

尚、今回の報告書中の“「緊急臨時的産婦人科医師の派遣」が必要かつ有効と現場の産婦人科医が考えている病院”については、あくまでも調査時点でのものであり、今後の情勢によって変化する可能性があります。このため、本委員会としては、今後も調査を継続し、必要に応じて追加報告を行う方針であります。

各地方部会におかれましては、情勢が変化し、緊急派遣が必要かつ有効と考えられる状況になった病院がございましたら、また、本調査でご回答いただいた病院で、そのような状況ではなくなった病院がございましたら、学会事務局または本委員会までご連絡いただきたく、お願い申し上げます。